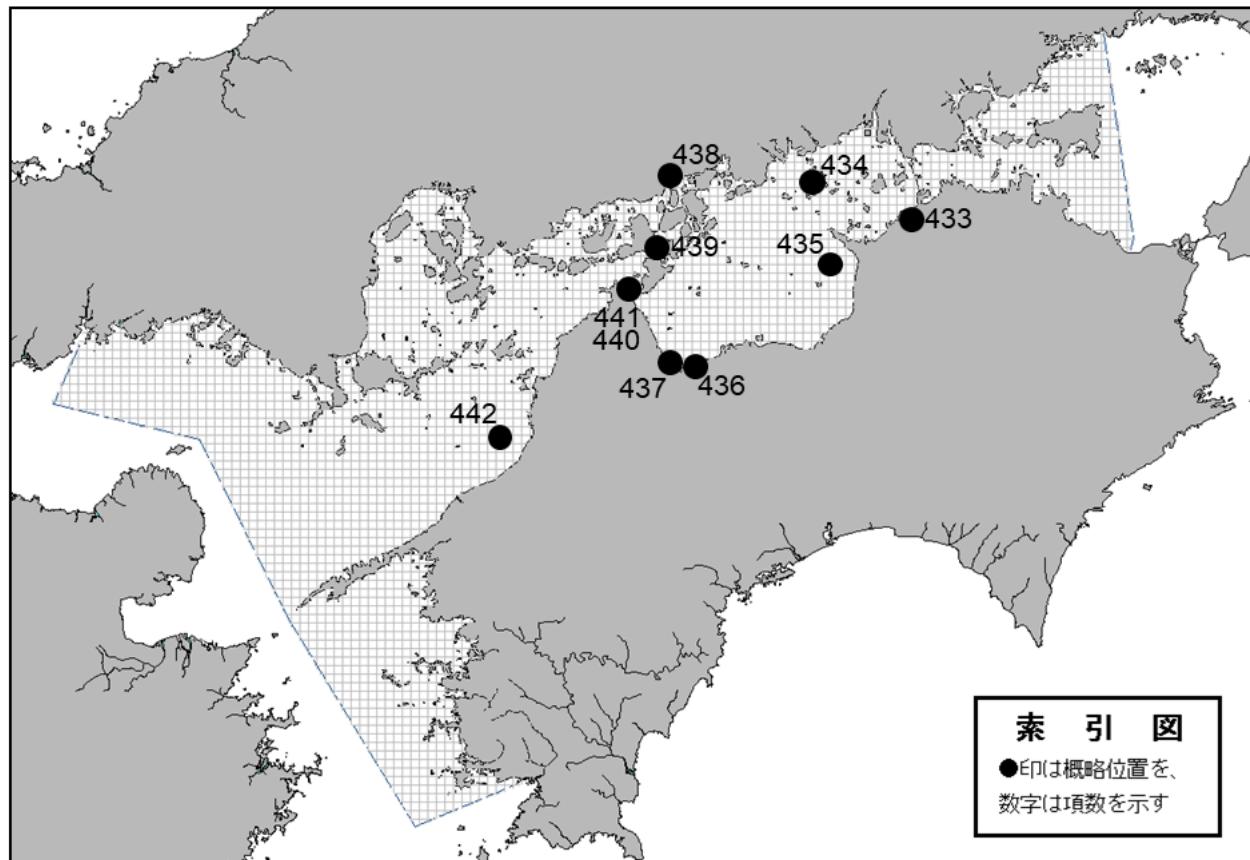


第六管区水路通報第45号

令和7年11月21日

第六管区海上保安本部

- 第433項 瀬戸内海 一 備讃瀬戸及び付近 船舶通航信号所一部業務休止
- 第434項 瀬戸内海 一 備讃瀬戸、北木島及び付近 海底線点検作業
- 第435項 瀬戸内海 一 遠灘、三崎南方 照明弾発射訓練
- 第436項 瀬戸内海 一 西条港 潜水作業
- 第437項 瀬戸内海 一 千生川港 海底調査
- 第438項 瀬戸内海 一 尾道糸崎港、第6区 航泊禁止区域設定
- 第439項 瀬戸内海 一 壱粟瀬戸 深浅測量
- 第440項 瀬戸内海 一 来島海峡航路付近 深浅測量
- 第441項 瀬戸内海 一 来島海峡及び付近 船舶通航信号所一部業務休止
- 第442項 瀬戸内海 一 伊予灘 救難訓練



- ◎ 令和6年3月29日から、年間を通して定例的に実施される小型船操縦訓練、ヨット等レース練習区域については、第六管区海上保安本部海洋情報部HPの下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○ 小型船操縦訓練区域、ヨット等レース及び練習区域

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/teirei/teirei.html>



- ◎ 水路測量の実施予定については、第六管区海上保安本部海洋情報部HPの下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○ 水路測量公示

https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/kanri/koji_6kan.html



- ◎ この通報の位置情報は「世界測地系WG S – 84」です。

- ◎ この通報はインターネット、RSSにて配信しています。

○ インターネット

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/bkn.html>

○ RSS配信について

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/RSS.html>

○ 令和7年29号より六管区水路通報の様式を変更しています。

目次の各項を選択すると各項の詳細を確認することができます。

- ◎ 航行警報もインターネットで入手できます。

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

- ◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

- ◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。

～海の事件・事故は 118番へ～

★7年433項瀬戸内海 - 備讃瀬戸及び付近 船舶通航信号所一部業務休止

期 間 令和7年12月7日1000～11日1500
名 称 青ノ山船舶通航信号所
休止業務 粟島レーダー施設のレーダー映像を使用した情報提供業務
海 図 W100A
参 照 書 誌 411 8405番
出 所 第六管区海上保安本部

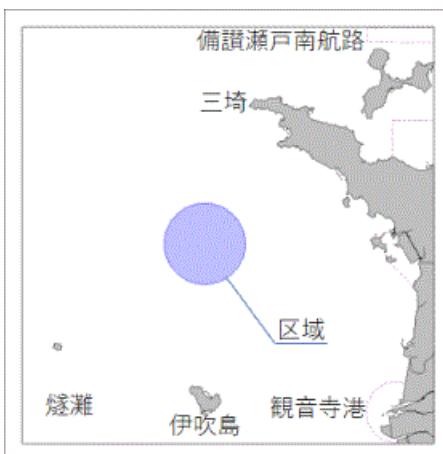
★7年434項瀬戸内海 - 備讃瀬戸、北木島及び付近 海底線点検作業

期 間 令和7年12月9日～1月31日(予備日を含む)の日出～日没
位 置 1 34-23-16N 133-31-02E付近
位 置 2 34-20-10N 133-30-15E付近
備 考 (1) 潜水士による磁気探査作業を伴う
(2) 警戒船を配置
海 図 W130-W137B-W1118-W153-JP153
出 所 第六管区海上保安本部



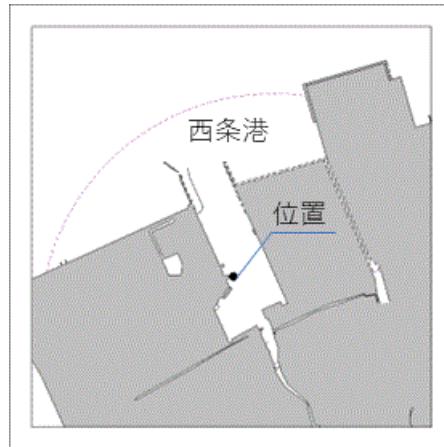
★7年435項瀬戸内海 - 燐灘、三崎南方 照明弾発射訓練

期 間 令和7年11月25日(予備日12月1日)の1030～1130
区 域 34-12.0N 133-32.0Eの地点を中心とする半径2000mの円内
備 考 巡視艇による訓練
海 図 W130-W1105-W153-JP153
出 所 第六管区海上保安本部



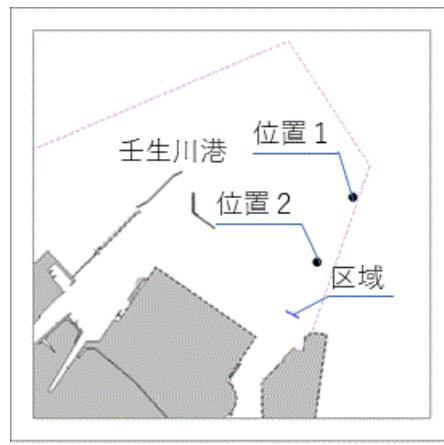
★7年436項瀬戸内海 - 西条港 潜水作業

六管区水路通報7年41号393項関連
期 間 令和7年12月7日、8日(予備日9日～15日の日出～日没)
位 置 33-55-58N 133-10-19E付近
備 考 警戒船を配置
海 図 W1236-W1128-W153-JP153
出 所 今治海上保安部



★7年437項瀬戸内海 - 壬生川港 海底調査

期 間 令和7年12月3日～28日(予備日を含む)の日出～日没
位 置 1 33-57-16N 133-07-50E
位 置 2 33-56-54N 133-07-35E
区 域 2地点を結ぶ線上
(1) 33-56-37N 133-07-22E
(2) 33-56-35N 133-07-28E
備 考 (1) 採泥作業を伴う
(2) 警戒船を配置
海 図 W1236-W1128
出 所 今治海上保安部



★7年438項瀬戸内海 - 尾道糸崎港、第6区 航泊禁止区域設定

期 間 令和7年12月7日の1815~1930(花火打ち上げ終了まで)
区域 (1)~(3)を結ぶ線、(4)と(5)を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 34-23-18N 133-05-34E (岸線上)
(2) 34-23-09N 133-05-54E
(3) 34-22-46N 133-05-48E (岸線角)
(4) 34-22-58N 133-05-27E (岸線上)
(5) 34-23-11N 133-05-29E (岸線角)

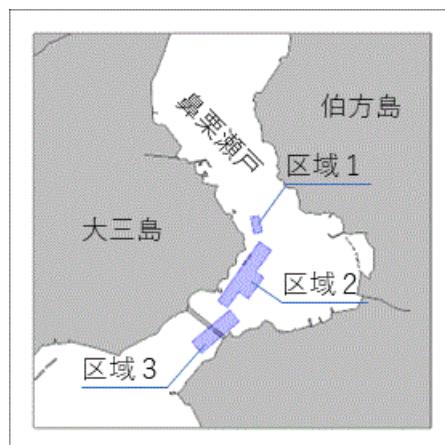
備 考 (1)花火大会に伴い、船舶の航泊を禁止する(港長が許可した船舶を除く)
(2)区域を明示する黄色灯付浮標(4秒1閃光)を設置
(3)巡視艇等が警戒する

海 出 所 W1117-W114
尾道糸崎港長公示第4号(令和7年11月11日)



★7年439項瀬戸内海 - 鼻栗瀬戸 深浅測量

期 間 令和7年11月25日~12月26日の内1日の日出~日没
区域 1 4地点により囲まれる区域
(1) 34-13-19N 133-03-34E
(2) 34-13-16N 133-03-35E
(3) 34-13-15N 133-03-33E
(4) 34-13-18N 133-03-32E
区域 2 8地点により囲まれる区域
(1) 34-13-14N 133-03-34E
(2) 34-13-12N 133-03-37E
(3) 34-13-08N 133-03-33E
(4) 34-13-07N 133-03-35E
(5) 34-13-02N 133-03-32E
(6) 34-13-04N 133-03-29E
(7) 34-13-00N 133-03-27E
(8) 34-13-02N 133-03-24E
区域 3 4地点により囲まれる区域
(1) 34-13-00N 133-03-27E
(2) 34-12-58N 133-03-30E
(3) 34-12-52N 133-03-21E
(4) 34-12-54N 133-03-18E
海 出 所 W1447-W103-W104
第六管区海上保安本部



★7年440項瀬戸内海－来島海峡航路付近　深浅測量

期 間 令和7年11月25日～12月26日の内1日の日出～日没
区 域 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-07-51N 132-59-10E
- (2) 34-07-45N 132-59-14E
- (3) 34-07-43N 132-59-10E
- (4) 34-07-49N 132-59-07E

海 出 図 W132-W104-W153-JP153-W1108-JP1108
出 所 第六管区海上保安本部



★7年441項瀬戸内海－来島海峡及び付近　船舶通航信号所一部業務休止

期 間 令和7年12月8日(予備日9日)0900～1700の内5時間
名 称 今治船舶通航信号所
休止業務 大浜レーダー施設のレーダー映像を使用して行う情報提供業務
海 图 W100A-W100B
参 照 書 誌 411 8406番
出 所 第六管区海上保安本部

★7年442項瀬戸内海－伊予灘　救難訓練

期 間 令和7年11月27日の1030～1230
区 域 1 4地点により囲まれる区域

- (1) 33-44.0N 132-37.0E
- (2) 33-33.0N 132-22.0E
- (3) 33-33.0N 132-12.5E
- (4) 33-44.0N 132-25.0E

区 域 2 4地点により囲まれる区域

- (1) 33-46.3N 132-14.0E
- (2) 33-43.5N 132-14.0E
- (3) 33-42.2N 132-10.0E
- (4) 33-46.3N 132-10.0E

備 考 巡視船及び航空機による吊上げ、降下訓練
海 图 W164-W140-W1102-JP1102-W1108-JP1108-W100B
出 所 吴海上保安部

